

◇「10月の全社一斉休暇」のお知らせ◇

誠に恐れ入りますが、弊社では有給休暇取得奨励日を設けさせていただいており、「10月の全社一斉有給休暇」を 10月21日(月) に設定しておりますのでお知らせいたします。

ご繁忙の折、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

2019年4月1日から2020年3月31日までの有給休暇取得奨励日

・部門 A「本社、支店・営業所」「群馬工場」

6月21日(金)、8月16日(金)、10月21日(月)、11月18日(月)、2月10日(月)

・部門 B「奈良工場」「三重物流センター」

6月21日(金)、10月21日(月)、11月18日(月)、12月6日(金)、2月10日(月)

※ただし、部門 B におきましては、繁忙期を考慮し、変形労働時間制を採用しており、7月20日(土)、8月10日(土)、8月17日(土)は、出勤いたしております。

つきましては5月31日(金)、6月7日(金)、10月15日(火)を振替休業日といたしております。

・・有給休暇取得奨励日とは・・

ワークライフバランスの実現に向けて、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、休暇を取得することで連休となる日を有給休暇取得奨励日に設定しています。

ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上